

令和元年
8 / 1

広報

こまえ

1275号

東京オリンピック開幕まであと358日!



ROAD TO 2019/2020

毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…狛江市プレミアム付商品券購入に係る引換券交付申請書を送付
- 3面…自動通話録音機の無料貸し出しを再開しました
- 6面…狛江市民まつり参加者(団体)募集
- 7面…市民農園の利用者募集
- 9面…公私立保育園「保育展」
- 10面…市民スポーツ大会

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

こまバスに あなたの絵手紙を

～車内に飾る絵手紙を募集します～

こまバスの車両入れ替えにあわせ、こまバス絵手紙ギャラリーを開催します。詳細は12面をご覧ください。

道路課交通対策係



市内を循環するコミュニティバス「こまバス」



令和元年 狛江・多摩川花火大会

8月7日(水)

午後6時30分～8時20分(3時開場)

打ち上げ開始：午後7時30分から

打ち上げ場所：多摩川緑地公園グランド 打ち上げ発数：5,000発

閏狛江・多摩川花火大会実行委員会事務局 (地域活性課)

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます ☎0800 (800) 0504 (通話料無料・24時間対応)

R100

狛江市プレミアム付商品券購入に係る引換券交付申請書を送付します

消費税・地方消費税引き上げの影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えるため、プレミアム付商品券を販売します。

購入対象者のうち、申請が必要な方へ申請書を送付します。で、購入を希望する場合は申請してください(8月上旬～下旬に順次発送予定です)。

1枚500円分の商品券10枚(070)223へ。

つづり(5,000円分)を4,000円で販売します。

※対象者一人につき5冊(2万5,000円分)の商品券を2万円で購入可(まで購入できます)。

利用可能期間10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

申請11月29日(金)までに、申請書を同封の返信用封筒でプレミアム付商品券推進室☎0570(070)223へ。

■狛江市プレミアム付商品券購入要件・申請書発送の有無

購入対象者	基準日	要件	申請の可否・券の送付	引き換え(購入)時期
扶養外住民税非課税者	平成31年1月1日	基準日時点で狛江市民で、平成31年度非課税の方(課税されている方に扶養されている方や課税されている方の青色・白色事業専従者、生活保護等の受給者を除く)	要申請	9月下旬から
3歳未満子育て世帯主	令和元年6月1日	▽世帯主が基準日時点で狛江市民 ▽対象児童が平成28年4月2日以降に出生し、基準日時点で狛江市民であること	申請不要(9月下旬に引き換え(購入)券を送付します)	9月下旬から
	令和元年7月31日	▽世帯主が基準日時点で狛江市民 ▽対象児童が令和元年6月2日以降に出生し、基準日時点で狛江市民であること	申請不要(9月下旬に引き換え(購入)券を送付します)	9月下旬から
	令和元年9月30日	▽世帯主が基準日時点で狛江市民 ▽対象児童が令和元年8月1日以降に出生し、基準日時点で狛江市民であること	申請不要(10月以降に引き換え(購入)券を送付します)	10月以降

『電子回覧板』をご利用ください

市内の町会・自治会の回覧板・掲示板上に掲載する市からのお知らせ等をホームページのお役立ち情報でも閲覧することが出来ます。

ぜひご利用ください。

地域活性化課コミュニティ文化係

平成30年度こまえ応援寄附金の状況

〜ご寄附いただき、ありがとうございました〜

市の将来都市像である「私たちがつくる水と緑のまち」の実現のため、皆さまから寄せられたこまえ応援寄附金の状況をお知らせします。

お寄せいただいた寄附金は、市のまちづくりのために大切に使用させていただきます。

財政課・課税課



■平成30年度受入状況

寄附金の充当分野	寄附金額(円)	件数
まちづくりの原則	5万5,000円	6
行財政運営	2万5,000円	3
自然・環境	7万円	8
都市基盤	25万円	7
子育て・福祉・健康づくり	52万5,000円	23
教育・文化	5万円	5
産業・消費生活	55万5,000円	7
一般寄附	30万5,000円	17
計	183万5,000円	76

東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)を公表しました

東京都と特別区および多摩地域(26市2町)は、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針を検討してきました。

このたび、基本方針(案)がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

内容は、まちづくり推進課窓口で閲覧できる他、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)または市および都ホームページからもご覧になれます。

提出期間8月12日(休)(必着)までに、持参・郵送・ファクスまたは☎5000179@section.net (tokyo.jp) 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局街路計画課 ☎(5388)3379、FAX(5388)1354へ。

普通救命講習

■8月18日(日)午前9時～正午
 所 防災センター3階会議室
 対 市内在住・在勤の小学校5年生以上の方
 定 先着20人(要予約)
 内 心肺蘇生法やAEDの使用方法などの講習と実技(終了後、認定証を交付)
 師 狛江市消防団員(有資格者)
 料 新規受講者 1,400円
 再受講者(平成28年8月18日以降の認定証所有者) 1,200円
 ※いずれもテキスト代(当日持参)
 申 8月1日(木)午前9時から、安心安全課へ。

行政けいじばん

8月の日曜窓口

25日(日)午前9時～午後1時
 開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課
 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※平成31年度市民税・都民税(第2期分)および平成31年度国民健康保険税(第2期分)は、9月2日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は、納税課へ。

狛江すこやか病児保育室休業

8月13日(火)から16日(金)までお休みします(17日(土)から通常開室)。

※17日の利用は当日午前8時から電話予約のみです。

問 狛江すこやか病児保育室 ☎090(8307)3635

審議会等の公開

問 一般財団法人関東電気保安協会 ☎042(571)8830

■第1回狛江市国民健康保険運営協議会
 8月5日(月)午後1時30分から
 所 3階議会第一委員会室
 問 保険年金課国民健康保険係

■狛江市教育委員会令和元年第8回定例会
 8月8日(木)午前10時から
 所 4階特別会議室
 問 学校教育課教育庶務係

■第5回狛江市基本計画策定分科会
 8月13日(火)午後7時から
 所 防災センター3階会議室

■第2分科会
 8月8日(木)午後7時から
 所 防災センター3階会議室

■第3分科会
 8月9日(金)午後7時から
 所 防災センター4階会議室
 問 政策室企画調整担当

■第6回狛江市基本計画策定分科会
 8月21日(水)午後7時から
 所 防災センター4階会議室

■第2分科会
 8月20日(火)午後7時から
 所 防災センター4階会議室

■第3分科会
 8月16日(金)午後7時から
 所 防災センター3階会議室
 問 政策室企画調整担当

市民課

新たに資格を取得した方へ
 8月中旬に介護保険料決定
 通知書を送付します

問 市民課

6月21日～8月3日に65歳

になつた方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

▽6月20日～8月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。

※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じた保険給付を制限をすることがあります。

問 高齢障がい課介護保険係

8月は電気使用安全月間

夏場は電気災害が最も多く発生する時期です。誤った使い方や機器が故障したまま使用すると、感電や火災などの思わぬ事故を招く恐れがあります。

プラグを小まめに抜く・ほこりがたまらないように掃除する、アース線を取り付けるなど、電気は正しく安全に使いましょ。

※詳細は、関東電気保安協会ホームページをご覧ください。

高年齢障がい課介護保険係

新たに資格を取得した方へ
 8月中旬に介護保険料決定
 通知書を送付します

問 市民課

問 一般財団法人関東電気保安協会 ☎042(571)8830

■第1回狛江市国民健康保険運営協議会
 8月5日(月)午後1時30分から
 所 3階議会第一委員会室
 問 保険年金課国民健康保険係

■狛江市教育委員会令和元年第8回定例会
 8月8日(木)午前10時から
 所 4階特別会議室
 問 学校教育課教育庶務係

■第5回狛江市基本計画策定分科会
 8月13日(火)午後7時から
 所 防災センター3階会議室

■第2分科会
 8月8日(木)午後7時から
 所 防災センター3階会議室

■第3分科会
 8月9日(金)午後7時から
 所 防災センター4階会議室
 問 政策室企画調整担当

■第6回狛江市基本計画策定分科会
 8月21日(水)午後7時から
 所 防災センター4階会議室

■第2分科会
 8月20日(火)午後7時から
 所 防災センター4階会議室

■第3分科会
 8月16日(金)午後7時から
 所 防災センター3階会議室
 問 政策室企画調整担当

熱中症に注意しましょう

高齢者は、体の水分量が少ないことに加え、喉の渇きを感じにくいこと、発汗など体から熱を逃がす機能が低下していることから、重篤な熱中症になりやすい傾向にあります。一人ひとりが熱中症予防を心掛けましょう。

■予防方法

- ▽自覚がなくても、時間を決めて小まめに少しずつ水分を取る習慣を付けましょう。
- ▽エアコン・扇風機を積極的に使用し、体を冷やしましょう。シャワーやタオルで体を冷やすことも有効です。
- ▽気温・湿度が高い日は、無理な外出は控えましょう。

■主な症状

- ▽軽度 めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗

が止まらない

- ▽中度 頭痛・吐き気・倦怠感・虚脱感
- ▽重度 意識喪失・真つすぐ歩けない・返答が不明瞭等

■熱中症が疑われる場合

- ▽涼しい環境に身を置き、水分を補給しましょう。
- ▽口から水分補給できないときや意識がもうろうとするときは、早めに救急車を呼びましょう。

■熱中症予防スポットを一部中止します

熱中症予防スポットとなっていた野川地域センターは、改修工事のため使用できません。ご了承ください。

☎高齢障がい課高齢者支援係



技能・農業功労者を推薦してください

■技能功労者表彰基準（11月23日現在）

- ▽技能経験年数30年以上で、満60歳以上の方
- ▽主に市内でその職業に従事し、功労顕著な方
- ▽同一職業の指導的立場にある方
- ▽他の技能者の模範と認められる方

■農業功労者表彰基準（11月23日現在）

- ▽農業経験年数30年以上で、満60歳以上の方
- ▽主に市内で農業に従事し、功労顕著な方
- ▽他の農業従事者の模範と認められる方
- 申閲 8月16日（金）までに、勤務する事業所または所属する団体の代表者等が推薦人となって、推薦書を秘書広報室へ。

「人生100年時代」を自分らしく働くための

シニア向け再就職支援セミナー

【日時】9月2日（月）「人生100年時代、幸せなセカンドキャリアを手に入れる方法」 須田万里子さん（合同会社人材ドック代表）

【9月9日（月）「シニア世代の再就職準備セミナー」自分らしく、新しいキャリアをスタートさせよう！】 神谷敏康さん（東京都ライフプランアドバイザー）

【日時】9月2日（月）午後1時から4時30分

【会場】各回 午後1時30分～4時30分

【受付】午後1時から

【会場】所エコルマホール 展示・多目的室

【対象】対おおむね40歳以上の方

【定員】定 各日先着40人（要予約）

【申込】申 地域活性化課地域振興係へ。



防災カレッジを開講します

多摩川の洪水に備えるさまざまな工夫や、水害時に身を守るための知識を学びましょう。

【避難につなげる防災情報】

【日時】8月24日（土）午前10時～11時30分

【会場】所 防災センター3階会議室

【定員】定 先着50人（要予約）

【講師】師 鈴木雅史さん（国土交通省京浜河川事務所地域防災調整官）

【申込】申 電話または電子申請で安心安全課へ。



自動通話録音機の無料貸し出しを再開しました

特殊詐欺被害の未然防止に効果的な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

※録音のオンオフはできません。

※市内在住の60歳以上の方のみが居住する世帯（同様の録音機をすでに設置している世帯を除く）

【申込】申 事前に電話連絡の上、本人または代理人が申込書（安心安全課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可）および申込者本人の身分証明書（写し可）を持参で、安心安全課へ。

シルバー人材センターをご存じですか

公益社団法人狛江市シルバー人材センターは、働きながら地域・社会貢献をすることで、高齢者の生活の充実や生きがい作りを進めている団体です。

センターでは、請負・委任・派遣での就業が可能です。発注者（一般家庭・企業・官公庁など）から依頼された仕事を、会員の希望に合わせて提供します。

【対象】市内在住で、健康で働く意欲のある満60歳以上の方

▽雇用保険に入っていない方で、センターの事業理念に賛同いただける方

■例えばこんな仕事ができます

- ▽家事 掃除、洗濯、食事作り、買い物、片付け、ごみ出し、空き部屋清掃、話し相手、植木の水やり、庭の清掃、換気扇の清掃
- ▽庭・植木のお手入れ 植木剪定、垣根の補修、庭の草取り
- ▽簡単な修繕 塗装、蛍光灯の交換、網戸・ふすま・障子の張り替え
- ▽施設管理業務 受付・管理（施設・マンション・駐輪場）、用務員
- ▽清掃 ビル、アパート
- ▽軽作業 ポスティング、包装・梱包、仕分け・封入、イベント手伝い、販売、調理・調理補助、食器洗浄、保育補助、衣服



- 工房ひまわり（衣服のリフォーム・イージーオーダー、小物販売）
 - ▽事務系 書類・伝票、受付・案内、毛筆筆耕（宛名書き、賞状書き等）
 - ▽専門職種 パソコン教室、英会話教室
- 【申込】狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735へ。

8月は特別障害者手当等の 現況届の提出月です

手当の種類 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当
 ※現在、手当を受給している方には、すでに案内を送付しています。
 なお、次のいずれかに該当する場合は受給対象外ですので、別途届け出が必要です。
 ▽特別障害者手当 施設に入所
 係へ。

マイナンバー(個人番号)通知 カードは令和2年3月31日(火) までにお受け取りください

平成31年3月末までに市役所に返戻されている「通知カード」は、令和2年3月31日(火)をもって廃棄する予定です。
 まだ通知カードを受け取っていない方は、市民課まで問い合わせの上、廃棄日前までにお受け取りください。
 なお、通知カード廃棄後に再発行する場合は、手数料500円をお支払いいただきます。

所市民課
 時▽平日 午前8時30分～午後5時
 ▽第2日曜日、月の最後の日曜日 午前9時～午後1時(第2日曜日は、マイナンバー業務のみ受け付け)
持▽本人が受け取る場合
 (1)顔写真付きの公的身分証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カードなど)1点
 ※顔写真付きの公的身分証明書

8月は福祉タクシー券現況届の 提出月です

現在、福祉タクシー券を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当すると思われる方は、お問い合わせください。

身体障害者手帳1・2級の方
 (上肢・聴覚障がいを除く。複数障がいのある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて、都の認定基準による合計指数で判定)、愛の手帳1・2度の方または高次脳機能障がいや重度の知的障がいと同程度の方
 ただし、住民票上の世帯のうち、最も所得の高い方(扶養義務者等)の前年の所得が下表の基準額を超えている場合やガンリン費の助成を受けている場合は対象外です。

■所得制限基準額

扶養親族数	本人の場合	扶養義務者等の場合
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3,000円加算

平成31年1月2日以降に市内へ転入した方は、現況届と併せて平成31年度課税証明書の提出が必要です。
申請 高齢障がい課障がい者支援係へ。

8月は狛江市心身障害者 福祉手当現況届の提出月です

現在、手当を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当する方は、ご連絡の上、申請してください。

心身障害者福祉手当(市制度)
 20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

手帳3・4級、愛の手帳4度の方
支給額 月額5,400円(義務教育終了前の兄弟姉妹がいる場合、1人につき1,600円を加算)

心身障害者福祉手当(都制度)
 20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方
支給額 月額1万5,500円
申請 高齢障がい課障がい者支援係へ。

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(受給者証)をご利用の方は8月31日(土)が利用期限です。
 9月からの新しい受給者証は、8月末に送付します。
 (受給者証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください)
身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障がいなどの内部障がい)は3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳

消費生活センターから(141)

◆《チケット不正転売禁止法がスタートしました》
 〓チケット購入は公式サイトを利用を〓

相談事例

スポーツ観戦のチケットをネットで見つけ、結果の上位に表示されていたサイトで購入しました。その後、サイトは公式サイトではなく、海外のチケット転売仲介サイトだったと気が付きました。高額なので、解約したいです。

アドバイス
 チケット購入に関する相談が、全国の消費生活センターに急増しています。
 ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づいたこと

や、人気アーティストのコンサートチケットが入手困難なことから、チケットの購入や転売に関するトラブルが多くなっています。
 これらを受け、チケットの高額転売等を禁止するため、6月から「チケット不正転売禁止法」が施行されました。チケットの不正転売やそれを目的とした譲り受けが禁止されました。
 今回の事例のようなチケット転売仲介サイトは、個人間取引となり、解決が困難な場合がほとんどです。今回のチケット購入サイトも規約に解約はできない

いと記載されており、海外サイトでもあり、交渉が非常に難しい状況です。
 チケットは、必ずイベントの公式サイトで購入するようにしましょう。紛らわしい表示をしているサイトもあるため、必ずサイト運営者の名称や連絡先等を確認しましょう。イベントによっては、転売を規約で禁止しており、転売チケットでは会場に入れないことがあります。
 購入したチケットをやむを得ず譲渡したい場合は、正規(公式)のリセールサイトを利用しましょう。
 心配なことがあれば、消費生活センターへ。
問 地域活性化課地域振興係

9月は心身障害者医療費助成 制度受給者証の更新月です

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(受給者証)をご利用の方は8月31日(土)が利用期限です。
 9月からの新しい受給者証は、8月末に送付します。
 (受給者証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください)
身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障がいなどの内部障がい)は3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳

1級に該当し、平成30年中の所得が下表の所得制限基準額以下の方
 ただし、健康保険未加入者、生活保護受給者、65歳以上で初めて該当等級の各種手帳を取得した方、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方などは除きます。

申請に必要なもの 保険証、印鑑、各種手帳
 ※平成31年1月2日以降に市内へ転入した方は、平成31年度住民税課税(非課税)証明書(所得額・控除額・扶養人数等が記載されているもの)

■所得制限基準額
 (所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人以上	1人につき38万円加算

※所得から控除できるもの
 1. 雑損
 2. 医療費
 3. 社会保険料
 4. 小規模企業共済等掛金
 5. 障害者(扶養)
 6. 配偶者特別
 7. 寡婦(夫)・特別寡婦
 8. 勤労学生
 9. その他

問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■表1 70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額 【4回目以降（※1）】	減額後の食事代の自己負担額 （1食あたり）
ア	年間所得が901万円超（※2）	25万2,600円 +（医療費の総額 - 84万2,000円）× 1% [14万100円]	
イ	年間所得が600万円超～901万円以下（※2）	16万7,400円 +（医療費の総額 - 55万8,000円）× 1% [9万3,000円]	
ウ	年間所得が210万円超～600万円以下（※2）	8万1,000円 +（医療費の総額 - 26万7,000円）× 1% [4万4,400円]	
エ	年間所得が210万円以下（※2）	5万7,600円 [4万4,400円]	
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円 [2万4,600円]	210円（90日まで） 160円（入院が90日を超える場合）※3

入院時や高額な外来診療を受ける時に限度額適用（「標準負担額減額」認定証（以下、「限度額証」）を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります（表1・表2参照）。提示がない場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します（最長で診療月の3カ月後になります）。長期の入院等が見込まれる場合、事前に「限度額証」の交付申請をしてください。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は交付できません。

▽70歳未満の方
住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます（表1参照）。

▽70歳以上75歳未満の方
世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をしてください（表2参照）。

なお、それ以外の方は、高齢受給者証が「限度額証」の代わりになります。

▽保険年金課国民健康保険係

国民健康保険の「限度額適用（標準負担額減額）認定証」

■表2 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額【4回目以降（※1）】		減額後の食事代の自己負担額 （1食あたり）
		外来のみ（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	
現役並み所得者	課税所得が690万円以上	25万2,600円 +（医療費の総額 - 84万2,000円）× 1% [14万100円]		
	課税所得が380万円以上690万円未満	16万7,400円 +（医療費の総額 - 55万8,000円）× 1% [9万3,000円]		
	課税所得が145万円以上380万円未満	8万1,000円 +（医療費の総額 - 26万7,000円）× 1% [4万4,400円]		
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外	1万8,000円（年間上限14万4,000円）	5万7,600円 [4万4,400円]	
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税（低所得者Ⅰ以外の方）	8,000円	2万4,600円	210円（90日まで） 160円（入院が90日を超える場合）※3
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円である方（年金収入のある方は、年金額80万円以下）	8,000円	1万5,000円	100円

※1 過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった世帯の4回目以降の限度額
 ※2 年間所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことを指します。
 ※3 住民税非課税世帯に該当する期間において、過去12カ月間に90日を超えて入院していた場合、入院期間が明らかとなる領収書を持参の上、申請してください。

平成30年度の各部の方針の取組状況

目標とその実現に向けた取組みをまとめた「部の方針」について、平成30年度の主な取組状況をお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。 政策室企画調整担当

方針	取組状況
議会運営の円滑化の推進	ペーパーレス化の推進を目指し、議員および理事者への会議録の配付を廃止しました。
議会活動活性化への支援	議会を市民の皆様身近に感じていただけるよう、狛江市文化振興事業団と連携し、初めて議場コンサートを開催しました。
広報機能の強化	より多くの市民に市議会だよりを読んでいただくため、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等、配布場所を5カ所増設しました。また、市民の意見を市政に反映できることを周知するため、「請願・陳情の手引き」を新たに作成しました。
狛江の過去と未来に向けた取組み	市制施行50周年となる令和2年度に「新狛江市史」を刊行すべく編さん作業を進め、その成果の一部を「資料編」、「調査報告書」および「市史研究」として刊行するとともに、講演会および古文書講座を開催しました。
東京2020大会等に向けた気運醸成	パラスポーツやラグビーの競技体験、ボランティア育成講座等、年間を通じてイベントを開催することで、東京2020大会およびラグビーワールドカップ2019に向けた気運醸成に努めました。イベントの企画運営に当たっては、民間事業者のノウハウやプロジェクトチームのアイデア等を活用しました。
長期的な視点に立った財政運営の推進	平成29年度決算の統一な基準による一般会計の財務書類について、分かりやすく解説を加えて冊子としてまとめ、平成30年10月に公表しました。
狛江の魅力の向上	市民、地域および企業等との連携を念頭にイベント事業を実施し、こまえ初春まつりでは1万5,000人、こまえ桜まつりでは3万2,000人もの方々に来場していただきました。
市民参加・市民協働のさらなる促進	幅広いPRや個人・団体へのさらなる活動支援により、市民活動支援センター「こまえくぼ1234」の利用者数を着実に伸ばすとともに、利用者の満足度も高水準を維持する等、市民活動のさらなる促進につなげました。
守ります×安心安全	調布警察署長と市長による防犯対談の広報こまえへの掲載、まなび講座、狛江駅頭キャンペーン等に取り組み、平成30年中の市内刑法犯認知件数は前年比114件減の378件で、都内市区で最少となりました。また、特殊詐欺対策として有効な自動通話録音機240台を市民へ貸与しました。
高めます×情報セキュリティ	東京都経由であった総合行政ネットワーク回線を、東京都を経由せずLGWAN網へ直接接続することで、東京都の通信機器の故障等による影響を受けるリスクを回避するとともに、回線障害時に対応するための予備回線を新たに設けました。
進めます×適正化	関係各課と連携しながら、最新の労務単価の適用や工事の集中を避けるための適切な工期の設定等、公共建設工事の円滑な施工確保に取り組みました。
整えます×公共施設	北部児童館および第五小学校放課後クラブの新築工事は定められた工期で完成し、(仮称) 狛江市子育て・教育支援複合施設は、関係各課の要望を取り入れた実施設計をまとめ、工事を発注しました。また、児童数の増加に対応するための工事について、狛江第一小学校では引き続き協議を進めており、狛江第五小学校では関係者と調整を図りながら工事を完了させました。
伸ばします×職員力	職員派遣については、東京都等への派遣を継続するとともに、平成31年度から一般財団法人地域創造への派遣を実施することとしました。また、地方自治研究機構や国土交通大学の研修等、専門的な研修の受講等により、人材育成を進めています。加えて、課長補佐級および係長級の職員による長期的な視点に立った施策の立案および市の未来を担う人材育成を目的として、未来戦略会議を実施しました。
狛江の魅力を発信	4月28日・29日に「ラ・フォル・ジュレネTOKYO2018 プレフェス・ア・コマエ」を開催しました。また、市内飲食店10店舗による「こまえ屋台村」を展開し、両日で1万4,000人の方が来場されました。
農業・商工業振興の推進	狛江古代カップ多摩川いかにレースやメビウス∞えきま広場のオープニングセレモニー等、各種イベントにおいて狛江ブランド農産物の直売を行い、狛江ブランド農産物のPRを実施しました。また、ふるさと納税の返礼品や運搬免許証を自主返納した方への特典として、狛江ブランド農産物を提供しました。
市民生活部	課税部門では、4月と6月に税務署調査を実施し、償却資産が未申告の方に対して申告を促しました。また、8月から9月にかけて、所得が未申告と思われる方に対して文書による催告を実施した他、必要に応じた税務署調査を随時行う等、所得や資産の正確な把握に努め、未申告を減らすよう取り組みました。徴収部門では、収納方針に基づき、業務運営に当たっての基本姿勢を常に意識し、課内で統一した認識をもって行動を取ることができました。また、次年度に向けた方針の見直しを実施しました。
マイナンバーカード（個人番号カード）の推進	マイナンバーカードの申請支援を6月から2月まで窓口で行った他、狛江市民まつりにおいてもマイナンバーカードおよび申請支援を実施し、幅広い年代の方に利用いただきました。また、令和4年度の自動交付機の廃止を見据え、市民カードの所持者に対し、マイナンバーカードへの切替勧奨通知を個別に発送しました。加えて、広報こまえ、市ホームページ等のみならず、市内事業所や町会・自治会等においてもチラシを掲示してもらった等、広報周知に努めました。
市民に信頼される窓口サービス	窓口・電話の双方において、丁寧な説明と分かりやすい情報提供に努め、市民一人ひとりに対して誠実な対応を心掛けました。
いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす	身体障害者手帳1・2級取得者等対象者1,162人に個別の避難支援計画作成の勧奨通知を送付し、平成31年3月末現在で約46%に当たる534人が計画を作成しました。
くらし：地域とのつながりを深める	要支援者マップを作成するとともに、住居番号表示板の普及活動を行い、257枚の住居番号表示板を配付しました。また、狛江市民まつりでPRを行いました。
きずな：切れ目のない支援とサポートの充実	出産や子育てに関する不安を軽減するため、10月から妊婦全数面接事業（ゆりかご事業）を開始しました。
あんしん：安心して暮らせる環境の整備	歯周病検診を試行実施し、平成31年度の本格実施につなげました。
福祉保健部	地域包括ケアシステム連携推進会議について全体会を2回、分科会を3回、勉強会を2回の計7回開催しました。また、「非公開型SNSツール（MCS）導入（医療と介護の連携）」、「福祉のしごと相談・面接会（福祉人材対策）」を実施した他、平成31年度に3事業を導入すべく、準備を進めました。
待機児ゼロの実現	「待機児対策検討報告書（第3版）～保育圏編～」に基づき、認可保育圏を1園整備しました。残りの1園については、事業主の事情により年度内に整備ができなかったため、平成31年度中の整備に向けて調整を行いました。
「こまえ子育て応援プラン」の改定を推進	「こまえ子育て応援プラン～狛江市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けて、子ども・子育て支援に関する基本方針および実施事業等を整理した「狛江市子ども家庭支援センター事業計画」の検討を進めました。また、この検討の過程において、移転後の子ども家庭支援センターにおける実施事業や人員体制等、移転・開設に向けて必要な準備・調整を行いました。
子ども・子育て関連施設の整備を推進	狛江市子ども家庭支援センター整備基本構想を踏まえ、子ども家庭支援センターの管理運営方法、職員体制に関する基本方針および実施事業等を整理した「狛江市子ども家庭支援センター事業計画」の検討を進めました。また、この検討の過程において、移転後の子ども家庭支援センターにおける実施事業や人員体制等、移転・開設に向けて必要な準備・調整を行いました。
多角的な子ども・子育て支援の推進	引き続き、義務教育就学児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、乳幼児医療費助成等により、子どもの医療にかかる子育て世帯の負担軽減を図るとともに、児童手当をはじめとした各種手当の支給や認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金による保育料の負担軽減等により、子育て世帯の生活を経済面で支えました。
ワーク・ライフ・バランスの推進等	全庁の中でも率先してワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、仕事の効率化・効率化によって超過勤務の縮減を図るとともに、すべての職員に対して定時退庁や有給休暇等の積極的な取得を促す等、日々の声掛けも含めて、働きやすい職場となるような雰囲気づくりに努めました。その結果、児童青少年部の超過勤務時間は前年度比1,938時間の減となりました。
環境部	環境施策の基本的な方向性を示し、環境の保全、回復および創出について市民・事業者・行政がパートナーシップのもとに取組みを推進するための「狛江市環境基本計画」の改定に向け、委員会を立ち上げて検討を行いました。
豊かな自然環境の保全および人と自然との共生の推進	河川環境の保全に努めつつ、多摩川におけるぎわいを創出するため、ドッグランおよび駐車場の試験運用を行うとともに、市民アンケートやフォーラムを開催し、本格設置に向けた検証を行いました。
下水道総合計画に基づく「安心・安全・快適」なまちづくりの推進	下水道施設の地震対策として、世田谷管内に埋設済みの下水道幹線の更生工事（82m）を行うとともに、地震対策計画（第3期）を策定しました。また、長寿命化対策として、重要な下水道幹線の補修工事を行うとともにストックマネジメント基本方針を策定しました。
持続可能な循環型社会の実現に向けた「さらなるごみ減量」および「資源の有効利用」の推進	安全かつ適正なごみ処理のためにスプレー缶の処理方法を見直した他、さらなるごみ減量に向けて第11期ごみ減量推進審議会を立ち上げ、2年間の任期での審議を開始しました。
持続可能な社会の実現に向けた次世代を担う子どもたちをはじめ幅広い世代の環境意識の醸成	夏季期間に集中する環境関連イベントを「エコサマーイベント」と位置付け、スタンダラー方式により実施した他、小学生環境サミットを開催し、子どもを含めた幅広い世代に対しての環境意識醸成に取り組みしました。
都市建設部	安心して生活できる暮らしやすいまちづくり 空家等の適正管理の推進に向けて、チラシ・パンフレット等の配布、相談会・セミナーを開催した他、協議会の設立、関係機関との協定締結、特定空家の認定に向けた現地調査等を実施しました。
重要な都市基盤である道路の整備と維持管理	道路修繕計画に基づく道路維持工事、道路新設改良工事（施工延長1,986m）を行いました。
特色のある緑・公園・農地の確保	和泉多摩川緑地の都立公園化に向け、関係機関と情報共有や意見交換を行った他、フォーラムを開催し、都立公園に対する市民の理解を深めました。
交通安全対策の促進	八幡通り整備基本計画に基づき、小金橋南交差点の改良工事を行いました。
教育部	互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成 教職員の悉皆研修や「人権教育プログラム」に基づく取組みを通して、教職員の人権感覚の醸成や児童・生徒の思いやりのある心の育成に努めるとともに、「笑育」を取り入れ、漫才のネタづくり等を通して、児童の発想力や表現力の育成はもちろん、人を傷つけない笑いをコンセプトにすることで、思いやりの心等、人権尊重の精神を培う取組みにつなげました。
確かな学力の定着と個々の能力や創造性を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐむ学校教育の充実	分かる授業、魅力ある授業の構築に向け、ICT機器を効果的に活用するため、普通教室用タブレット端末を各校80台に増設する等、その充実を図るとともに、生きた外国語の学びを実現するため、全中学校で東京グローバルゲートウェイにおける体験活動を行いました。
すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備	狛江第五小学校において学校支援地域本部モデル事業を継続的に実施し、クラスサポート、学習支援等、地域の人材と学校を結びつける取組みを進めました。
東京2020大会等に向けたスポーツ、歴史・文化遺産に触れる機会の提供	プロラグビーチームと連携したスキルアップ教室等や障がい者スポーツの体験・普及事業「Sitting Shooters Basketball」の実施など、ラグビーワールドカップ2019および東京2020大会への機運醸成に取り組みました。
オールこまえで「学校の働き方改革」を推進	部活休養日の設定や部活動指導員の導入に加え、ネットワークシステムのセンターサーバー化や、教職員の勤務時間外における留守番電話対応を始める等、教職員の負担軽減や職務改善を図る取組みを進めるとともに、夏季休業中に土・日曜日を含め9日間連続の学校一斉閉庁期間を設ける等、教職員の休暇取得促進を図りました。

認知症カフェが4カ所になりました

認知症カフェは、認知症の方や家族、地域住民、医療・介護の専門職、認知症に関心がある方などが集い、コーヒー等を飲みながら自由に交流ができる場所です。専門職による相談会、ミニ講座、イベント等も実施しています。

このたび、クオールカフェとオレンジカフェいずみが新たに開設されました。お気軽にご参加ください。

☎高齢障がい課高齢者支援係



■認知症カフェの日程等

名称	会場	日時	参加費	申し込み・問い合わせ
さくらカフェ	こまえ正吉苑二番館 (西野川4-8-8)	毎月第2木曜日 午後1時30分～3時30分	200円	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522
せせらぎカフェ	狛江共生の家多麻 (駒井町1-1-2)	毎月第2土曜日 午後1時30分～3時30分	300円	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422 ※要予約
クオールカフェ	クオール薬局狛江店 (中和泉1-1-1 1階)	毎月第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分	—	クオール薬局狛江店 ☎(3430) 3531
オレンジカフェいずみ	デイプラス狛江のいずみあざれあ (中和泉1-9-5)	毎月第2・4金曜日 午後5時30分～7時30分	300円 ※別途600円 でお弁当あり。	デイプラス狛江のいずみあざれあ ☎(5761) 9911

第43回狛江市民まつり参加者(団体)募集

第43回狛江市民まつりを11月17日(日)(一部16日(土)午前10時から)に開催します。

出演・展示

- ☎市内在住・在学・在勤の小学生以上の団体
※プロ・アマチュア問いません。
- ▽ステージ出演 技芸、演芸などで出演したい団体(危険を伴う場合等、出演をお断りする場合があります)
※ふるさとステージ(第一小学校会場)は7人以上、おたのしみステージ(狛江市役所市民ひろば会場)は2人以上で構成された団体
- 時一団体につき、準備・片付け含め15分以内(予定)
- 優先枠▽初出演の団体 各ステージにそれぞれ1件の優先枠を設けます。
- ▽昨年落選した団体 1件の優先枠を設けます。
※2会場のどちらか一方で申し込み
- 抽選応募多数の場合は、公開抽選会で出演団体・補欠団体を決定します。
- ▽パレード・民踊流し踊り参加団体 民踊流し踊りは個人の方も参加できます。
- ▽文化祭関係 活動展示を行いたい団体
- ☎8月21日(水)までに、狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)へ。



出店

- ☎市内を活動拠点とする実績のある団体および市内在住の方
- ※団体優先。暴力団関係者は出店できません。
- 時午前9時～午後3時30分
- 所狛江第一小学校校庭・市役所スロープ・市役所駐車場(市役所駐車場は火気使用禁止)で、1区画2.7m×3.6m(予定)
- ※1区画につき1店舗のみ
- 運営協力金1店舗6,000円
- あっせんテント1張7,000円、テーブル1台2,000円、いす1脚500円(電気の配線はありません)
- ※出店場所抽選会以降の返金はいりません。
- ☎8月21日(水)(必着)までに、責任者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号(当日連絡可能な携帯電話番号)・出店内容・火気使用の有無(火気使用の場合は、業務用の消火器の設置が必要)・希望出店場所(3会場の中から希望順)・団体は団体名と社会教育団体登録番号、主な活動実績等を記入し、返信用封筒(長3号封筒に92円切手貼付、宛先記入)を同封の上、持参または郵送で〒201-8585和泉本町1-1-5 狛江市役所狛江市民まつり実行委員会事務局へ。
- ※団体は一団体1通、個人は一世帯1通に限ります。記入漏れ、虚偽の記載、書類不備等は無効です。
- ※当選者には抽選結果・出店申込案内等を同封の返信用封筒で返送します。なお、当選者には後日出店場所抽選会に参加していただきます。
- ☎狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)

狛江市民まつり協賛金品募集

- 市民まつりは、市民や企業・団体の皆さんの協力により実施しています。運営のための協賛金品をお願いいたします。
- 協賛金1口5,000円(協賛品は定価相当額に換算)
- ※協賛者名をパンフレット・協賛看板へ掲載します。
- ☎9月30日(月)までに、狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)へ。

健康と衛生

教室

親子で歯ツピーはみがき教室

9月5日(木)▽第一部 午前9時25分～9時30分(10時45分終了予定)▽第二部 午前10時25分～10時30分(11時45分終了予定) 両生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者定各回9組(乳児と保護者の歯科健診、保護者のブラッシング指導、乳児の口の観察と仕上げ磨き練習)母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル



所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽さくらカフェ ☎8月8日(木)午後1時30分～3時30分所こまえ正吉苑二番館 ¥200円(飲み物代含む)
▽正吉サロン ☎8月14日(水)午前10時～11時30分所こまえ正吉苑(写経「野の花」)
▽健康体操 ☎所師(1)8月14日(水)(谷戸橋地区センター) 宮崎正和さん(健康運動指導士)
(2)8月23日(金)(狛江団地さくら集会所) 房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士) 時午後1時30分～3時

▽認知症予防体操 ☎8月16日(金)午後1時30分～3時所こまえ正吉苑 小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)

▽正吉講座「認知症サポーター養成講座」 ☎8月20日(火)午前10時～11時30分所こまえ正吉苑 師大井剛さん(こまえ正吉苑地域包括支援センター管理者)
▽こまほっとカフェ ☎8月27日(火)午前10時～午後2時30分所狛江団地第一集会所 ¥100円(飲み物代含む)
申問地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

地域包括支援センターこまえ苑

▽アロマストレッチ体操 ☎9月4日(水)師勝島和佳恵さん(健康運動指導士)
▽体と脳のいきいき体操 ☎9月12日(木)師泉澤佑輔さん(健康運動指導士)
各日 時午後1時30分～3時 市内在住の方定先着30人 飲み物、上履き、動きやすい服装
所申問8月15日(木)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2404(平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

あいとぴあ地域包括支援センター

▽65歳からはじめる体力づくり(いきいき運動教室) ☎9月

3日～11月19日の毎月第1・3火曜日(全6回) 時午後1時30分～3時 所多摩川住宅イ号棟集会所定25人(多数抽選) 師宮崎正和さん(健康運動指導士) 持飲み物、室内用運動靴、タオル
▽今日からできる、脳をきたえるウォーキング講座 ☎9月10日・17日、10月15日、11月12日、12月17日、令和2年2月18日の火曜日(全6回) 時午前10時～11時45分所あいとぴあセンター
65歳以上の方定20人(多数抽選) 脳健康度テスト(フアイブ・コグ)を導入した講座 師NPO法人認知症予防サポートセンター

相談

育児相談(子どもの身長、体重も測れます)



8月28日(水)午前9時30分～11時30分 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 師母子健康手帳
所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

犬のしつけ・飼い方相談

8月30日(金)午前9時30分～11時30分 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ぼえなどでお困りの方定先着6人 師西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

市民農園の利用者募集

10月1日から「いわどみなみ農園」が開園となるため、農園の利用者を募集します。

利用期間

10月1日～令和3年3月31日 ※1回に限り更新ができます。

応募要件

▽市内に居住し、住民登録をしている方で構成される世帯
▽申請者が世帯主であること
▽利用者が世帯主本人およびその世帯の構成員であること

注意事項等

▽利用期間内に継続して農園の維持、管理ができる世帯であること
▽現在、他の市民農園を使用していないこと
▽シルバー区画の場合、住民基本台帳システムで個人情報確認をします(ふりがな)

公開抽選

申込者の中から立会人を選び、職員が抽選します(見学自由)。
8月21日(水)午前10時から 所防災センター3階会議室 ※申込者には、後日結果を通知します。

申し込み・問い合わせ

8月13日(火)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚・記入例参照)で地域活性化課地域振興係へ。

往復はがき記入例

2018585 (返信用の裏面)
62 往信 何も書かないでください
狛江市和泉本町 1-1-5
狛江市役所 宛て
地域活性化課

一般世帯区画の記入例

201-0000 (往信用の裏面)
62 返信 世帯主の住所
世帯主の氏名
1.申込区分 一般世帯区画
2.希望農園名 いわどみなみ農園
3.世帯主の氏名(ふりがな)
4.住所
5.電話番号(できるだけ携帯電話番号)
6.世帯構成員氏名
7.優先枠を希望します。(過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)

シルバー世帯区画の記入例

201-0000 (往信用の裏面)
62 返信 世帯主の住所
世帯主の氏名
1.申込区分 シルバー世帯区画
2.希望農園名 いわどみなみ農園
3.世帯主の氏名(ふりがな)・生年月日
4.住所
5.電話番号(できるだけ携帯電話番号)
6.世帯構成員氏名・生年月日
7.住民基本台帳システムで個人情報を確認することに同意します。
8.優先枠を希望します。(過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)

生ごみ堆肥区画の記入例

201-0000 (往信用の裏面)
62 返信 代表者の住所
代表者の氏名
1.申込区分 生ごみ堆肥区画
2.希望農園名 いわどみなみ農園
3.代表者の氏名(ふりがな)
4.住所
5.電話番号(できるだけ携帯電話番号)
6.構成員氏名

募集市民農園の概要

農園名	場所	区画数(予定)	区画面積	1区画当たり年間管理料
いわどみなみ農園	岩戸南4-19先(こまえ苑そば)	一般 52区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 24区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
		福祉 1区画		0円

大切な道路を安全・きれいで快適に 8月は「道路ふれあい月間」

違法駐車、放置自転車、歩道への商品のせり出しなどは、交通事故や渋滞の原因、消防・救急車両の通行の妨げになります。車の乗り入れ用ステップ等も、つまづく危険や雨水排水の妨げになるため、道路上に置かないでください。

また、私有地内からはみ出した樹木の枝でカーブミラー、道路規制標識などが隠れてしまうと、事故が発生する恐れがあります。樹木の枝が道路にはみ出

さないように、剪定をしてください。

市は、安全で快適な道路の維持管理に努めていますが、道路陥没やガードレール・カーブミラーなどの損傷を発見した時は、道路交通課へ連絡してください。

なお、街路灯が故障している場合はコールセンター☎0120(595)005(24時間受付)までご連絡ください。

☎道路交通課道路管理係

木下の保育園狛江元和泉(仮称)の 開園予定日が決定しました

(仮称)木下の保育園狛江元和泉(私立認可保育園)は10月開園予定と当初お知らせしていましたが、工事の着工が大幅に遅れ、令和2年4月1日開園予定に変更となりました。お待ちいただいていた保護者の皆様には、ご迷惑をお掛けし大変申し訳なく思います。

☎児童青少年課保育係

「児童扶養手当」・ 「特別児童扶養手当」の現況届

該当者には、8月上旬にお知らせを送付します。

期限までに提出がない場合、手当の支給などが遅れることがあります。

※郵送不可。窓口へお越しください。

届出期間▽児童扶養手当 8月1日(木)～30日(金)

▽特別児童扶養手当 8月5日(月)～30日(金)

※いずれも日曜窓口(25日(日)午前9時～午後1時)も受け付けます。

なお、児童扶養手当8月期(4～7月分)の支給日は、8月9日(金)(予定)です。

☎子育て支援課手当助成係へ。

食育料理教室「取り分け離乳食」

☎9月6日(金)
受午前10時20分～10時30分(午後0時30分終了予定)
☎平成31年2月5日～5月6日
生まれる乳児の保護者
定先着18人(先着16人保育あり)
☎調理実習(大人の食事と離乳食)
メニュー かぼちゃとじゃこの混ぜご飯、具だくさんみそ汁、豚肉ともやしの蒸し煮

持エプロン、三角巾、布巾、筆記用具(保育利用者は、赤ちゃんの飲み物・おむつ・おしり拭き・着替えなど)
¥500円(材料・資料代)
※マニキュア・指輪をしての参加はご遠慮ください。

☎所申込 8月31日(土)までに、電子申請で健康推進課(あいとぴあセンター)☎(3488)1181へ。

狛江弁財天池特別緑地保全地区 8月行事予定

☎8月11日(祝)(雨天決行)
時▽自然観察会 午前10時～11時
▽緑地の開放 午前10時～午後3時
☎動物・植物・キノ

コ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。

※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集中です。

☎坂田☎(3489)7139



「音楽の街-狛江」 イベントコーナー

■かわせみコンサート
▽第228回
☎8月11日(祝)午後2時～4時(1時30分開場)
☎谷戸橋地区センター
☎出演 Noirs(オールディーズ)、Let's Sing Folk(フォークソング)
☎地域活性課コミュニティ文化係



Noirs



Let's Sing Folk

8月のプレーパーク (冒険遊び場)

☎毎週月・火・水曜日および、4日(日)・10日(土)・18日(日)・24日(土)
時 午前10時～午後5時
※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
☎所 西河原公園内
持 着替え、履き替え靴、タオル、飲み物など
※濡れても汚れてもよい服装でお越しください。

■イベント「プレパークラフトデー」
☎8月24日(土)午後1時～4時(雨天決行)
☎ペーパークイニング(紙の飾り作り)や石磨きなど
※小学生以下は親子で参加可
☎狛江プレーパーク☎050(3707)2435(開催日午前10時～午後5時)

中央公民館「にこにこ広場」

☎8月15日(木)～18日(日)
時 午前10時～正午(予約不要・出入り自由)
☎おおもむね3歳までの乳幼児とその保護者
☎おもちゃを使った親子の遊びを保育士が手助けします。保育相談もできます。
※託児はありません。
☎所 中央公民館☎(3488)4411



中央公民館保育室

子育て

てんとうむしばあちゃん

こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館 ☎(3480)1441
■プラン作り ☎8月1日(木)午後3時～5時(4時まで乳幼児優先タイム) ☎乳幼児・高校生
■カプラタイム ☎8月5日(月)午後2時15分～3時 ☎乳幼児・高校生 ☎カプラ(積木)を行います。
■おはなしかい ☎8月8日(木)午後1時30分～1時50分 ☎

◎こまっこ児童館 ☎(3480)5701
■すくすく測定 ☎8月8日(木)・30日(金)時午前10時30分～11時30分 ☎乳幼児 ☎身長・体重の測定ができます。
■こまっこクラブ ☎8月6日(火)～8日(木)時午後3時30分～4時30分 ☎小学校1年生～中学校3年生程度 ☎職員と一緒に簡単な工作を行います。
■水あそびコーナー ☎平日

◎岩戸児童センター ☎(3489)5414
■すくすく測定 ☎8月8日(木)・30日(金)時午前10時30分～11時30分 ☎乳幼児 ☎身長・体重の測定ができます。
■ねんねプレイルーム ☎8月1日(木)・8日(木)時午前10時～11時45分(出入り自由) ※11時まで測定タイムあり ☎新生児～ずりばいの子ども ☎スキップ遊びや保護者の交流など
■すくすく測定 ☎8月2日(金)時午前10時～10時45分・午後1時30分～2時30分 ☎乳幼児親子

◎子ども家庭支援センター ☎(5438)6606
■おおもむね3歳までの乳幼児とその保護者
☎おおもむね3歳までの乳幼児とその保護者
☎おもちゃを使った親子の遊びを保育士が手助けします。保育相談もできます。
※託児はありません。
☎所 中央公民館☎(3488)4411



家族を介護している方 一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。

■認知症疾患医療センター講師によるミニ講座と相談会

☑ 8月15日(木)午後1時30分～3時30分

所 防災センター4階会議室

☑ ミニ講座「将来、介護者が病気になったら」

師 梶井文子さん(老年看護学教授)、朝倉真奈美さん(認知症看護認定看護師)

¥100円(お茶・お菓子代含む)

※認知症疾患医療センターは、都の指定を受け、認知症の専門医療相談等を実施している医療機関です。

☎ 高齢障がい課高齢者支援係

■介護者の会8月の日程等

会場	日時	参加費	申し込み・問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	14日(水)午前10時～午後1時(毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代含む) ※別途600円で昼食あり。	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
狛江共生の家多摩(駒井町1-1-2)	16日(金)午後1時30分～3時30分(偶数月第3金曜日)	—	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	28日(水)午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	—	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

沖縄戦没者遺骨のDNA鑑定

厚生労働省では、ご遺族からの申請に基づいて、沖縄県の10地域で収容された戦没者のご遺骨について、DNA鑑定を実施しています。DNA鑑定は、厚生労働省保管資料や申請された死亡場所等の情報に基づき、ある程度戦没者とのつながりが確認できる場合に実施します。

☑ 地域 真嘉比(那覇市)、幸地(西原町)、大里字高平(南城市)、経塚(浦添市)、前田(浦添市)、伊原(糸満市)、米須(糸満市)、喜屋武(糸満市)、真壁(糸満市)、具志頭須武座原(八重瀬町)

※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎ 厚生労働省社会・援護局事業課 ☎(3595) 2219へ。

「狛江水辺の楽校」8月行事予定

☑ シジミ川の路づくり清掃

☑ 11日(祝)

☑ 散策路のアレチウリ駆除と淡水シジミの観察

師 矢間広司さん(市民ボランティア)

☑ ヤンマ池の路づくり清掃

☑ 18日(日)

☑ 散策路のアレチウリ駆除とカメやカエルの観察

師 小川貴弘さん(市民ボランティア)

☑ カワセミ水路の路づくり清掃

☑ 25日(日)

☑ 散策路のアレチウリ駆除とザリガニの観察

師 藤村忠彦さん(市民ボランティア)

各日 午前10時～正午

※クルミ村集合(雨天中止)

持参手、タオル、のこぎり、鎌、水筒など

☎ 竹本 ☎090(3525) 8506

☑ ミニ講演会「イマドキの子育て」

定 先着20人

☑ 8月28日(水)午前10時～正午

所 防災センター4階会議室

☑ 市内在住で孫のいる方、地域の孫育てに興味がある方

師 村上誠さん(NPO法人孫育て・ニッポン理事)

☎ 子育て支援課企画支援係へ。

8月の古民家園

■ 古民家園で遊ぼう

☑ 1日(木)・17日(土)

時 午前10時～11時30分(雨天実施、出入り自由)

☑ 子どもとその家族(原則親子同伴)

☑ 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。

※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

スタッフ 長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート狛江)、他

■ 昔あそび体験

☑ 24日(土)午後1時～4時(雨天実施、出入り自由)

☑ お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。

師 たま川お手玉の会

■ 年中行事展示「盆棚飾り」

☑ 10日(土)～15日(木)

☑ 内 覚東(今の西野川一丁目周辺)の高木家に伝わったお盆の様子を展示します。

☎ 問い合わせから民家園 ☎(3489) 8981(月曜日休園※12日(休)は開園、13日(火)は休園)

第2回 親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!(愛称BP)」

☑ 9月4日～25日の毎週水曜日(全4回)

時 午前10時～正午

所 中央公民館

☑ おおむね生後2～5カ月(4～7月生まれ)の赤ちゃんを初めて育てているお母さん

定 先着14人

☑ 第1回 新しい出会い ☑ 第2回 赤ちゃんのいる生活 ☑ 第3回 赤ちゃんとの接し方 ☑ 第4回 親になること

※テキスト貸し出し。赤ちゃんと一緒にプログラムを進めます。

☎ 8月5日(月)から、子育て支援課企画支援係へ。

女性セミナーⅡ「子育てについて考える」

時 午前10時～正午 ☑ 乳幼児の保護者

定 先着15人 ※保育あり(8月20日(火)までに要予約)

¥ 保育利用者のみ110円(おやつ代)

☎ 8月1日(木)午前9時から、中央公民館 ☎(3488) 4411へ。

日程	内容	講師
9月4日(水)	保育室オリエンテーション	公民館職員
9月11日(水)	子育てで気になること	
9月18日(水)	子どもの気持ち・親の気持ち	
9月25日(水)	子どもとの関わり方	
10月2日(水)	お父さんと子育て	目黒ユキ子さん、養目千明さん(NP-J認定ファシリテーター)
10月9日(水)	自分の時間(1)	
10月16日(水)	自分の時間(2)	
10月23日(水)	自分らしい子育て	
10月30日(水)	子どもの成長・発達(1)	永田陽子さん(北区子どもの家庭支援センター・臨床心理士)
11月6日(水)	子どもの成長・発達(2)	米本昌子さん(NPO法人東京都北区子ども感動コミュニケーション機構理事)
11月13日(水)	保育室での子どもたちの様子	保育者

父親向けノーバディーズパーフェクトプログラム

～自分らしい子育てをみんなで話し合ってみよう～

☑ 市内在住または在勤の方で未就学児をもつ父親(原則全回出席できる方)

定 先着8人

※土曜日のみ託児あり(要相談)。

☑ 「完璧な親なんていない」をキーワードに、同年代の子を持つ親同士で悩みや関心ごとを話し合い、自分にあった子育てを見つけませんか。

☎ 8月2日(金)から、子育て支援課企画支援係へ。

■ 父親向けノーバディーズパーフェクトプログラム日程等

日時	会場
8月31日(土)午前10時～正午	
9月4日(水)午後7時～9時	防災センター3階会議室
9月7日(土)午前10時～正午	防災センター4階会議室
9月11日(水)午後7時～9時	防災センター3階会議室
9月14日(土)午前10時～正午	防災センター4階会議室
9月18日(水)午後7時～9時	防災センター3階会議室

公私立保育園「保育展」を開催します

☑ 8月30日(金)・31日(土)

時 午前10時～午後5時(31日は午後4時30分まで)

※おたのしみコーナーは午前10時30分・午前11時30分・午後1時30分・午後2時30分・午後3時30分の計5回です。

所 防災センター4階会議室

☑ 保育園での生活や遊びを写真や映像で紹介します。おもちゃで遊ぶコーナーやなんでも相談コーナー、保育士による手遊びなどおたのしみコーナーもあります。

☎ 児童青少年課保育係

第30回 スポレク・ビーチボール大会

☑ 9月8日(日)午前9時から
 所 市民総合体育館
 対 市内在住・在勤の方
 対 小学生の部・一般の部
 申 8月10日(土)までに、申込用紙(市民総合体育館窓口で配布)を市民総合体育館へ。
 問 狛江市ビーチボール協会・横山 ☎090(3537)2231

第二中学校プールを一般開放します

- ☑ 8月9日(金)~18日(日)
 - 時 午前9時30分~午後5時30分(1時間ごとに休憩時間あり)
 - 対 おむつを使用していない幼児以上の方(付き添いがいない未就学児および水着を着用していない方は入場不可)
 - 注意 ▽ロッカー利用の際に100円硬貨が必要です(利用後返金されます)。
 ▽気象条件等により、変更や中止する場合があります。
 ▽プール利用者用駐車場はありません。
 - 障害者手帳をお持ちの方は無料で利用できます
 - 対 市内在住で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの方
 - 利用方法 手帳を受付に提示してください。介護者の方は、その旨をお申し出ください。
 - 問 社会教育課社会教育係
 - 利用料金
- | | 2時間以内 | 延長(1時間ごと) |
|------------|-------|-----------|
| 大人(市内) | 200円 | 100円 |
| 大人(市外) | 400円 | 200円 |
| 子ども(高校生以下) | 100円 | 50円 |
- ※使用料収納事務を高橋工業株式会社に委託しています。

平成31年度 市民スポーツ大会

今年も下表の通り、市民スポーツ大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
 問 狛江市体育協会 ☎(3480)6211 (偶数月の第3木曜日を除く平日午前9時~午後5時)

■平成31年度市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
市民軟式野球大会	9月1日~11月24日(毎週日曜日)	多摩川緑地公園グラウンド
市民空手道大会	9月29日(日)	市民総合体育館
市民硬式テニス大会	9月29日(日)(予備日10月6日(日))	元和泉・東野川テニスコート
市民卓球大会	10月6日(日)	市民総合体育館
市民ソフトボール大会	10月6日(日)・13日(日)・27日(日)、11月3日(祝)(予備日10日(日))	西和泉グラウンド
市民ゴルフ大会	10月9日(水)	相模湖カントリークラブ
市民剣道大会	10月13日(日)	市民総合体育館
市民バドミントン大会	10月20日(日)	市民総合体育館
市民グラウンドゴルフ大会	10月21日(月)(予備日28日(月))	西和泉グラウンド
市民バスケットボール大会	11月3日(祝)・10日(日)・17日(日)	市民総合体育館
市民ダンススポーツ大会	11月4日(休)	
市民バレーボール大会	11月24日(日)(9人制)、12月1日(日)(6人制)	
市民柔道大会	令和2年2月23日(祝)	

■平成31年度市民スポーツ大会(スポレク)日程表

大会名	開催日	会場	
水泳大会	8月24日(土)(予備日31日(土))	市民プール	
ビーチボール大会	9月8日(日)	市民総合体育館	
ニュースポーツ	ターゲットバードゴルフ	9月14日(土)	多摩川緑地公園グラウンド
	ヨガ教室	令和2年1月19日(日)	市民総合体育館
ウォーキング大会	10月6日(日)(予備日13日(日))	市民総合体育館~深大寺	
地域スポーツ	一・四中地区	10月27日(日)(予備日11月3日(祝))	緑野小学校
	二中地区	11月10日(日)(予定)	狛江第三小学校(予定)
	三中地区	11月23日(祝)	和泉小学校
多摩川ロードレース	令和2年1月12日(日)	多摩川堤防	

インフォメーション ご案内

催し

■住まい探しの相談窓口

☑ 9月3日(火) 午前10時~10時50分・午前11時~11時50分の2枠(要予約) 所 2階第1市民相談室 市内在住の方 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困り方から相談を受け付けます。

■申請地域福祉課へ。

■廃油でせっけんづくり体験とビン・缶リサイクルセンター施設見学

☑ 8月21日(水) 午後1時30分~3時30分 市内在住の小学生の方(3年生未満は保護者同伴) 定 先着15人 持 マスク、飲み物
 所 申請清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■夏休み子ども教室「ペットボトルを使って花瓶や風鈴を作ります」

☑ 8月21日(水) 午後1時から 定 先着20人 所 岩戸地域センター運営協議会事業部 持 エプロン、500mlの空のペットボトル2本、はさみ ¥300円(材料代)
 所 申請 8月14日(水)までに、岩戸地域センター ☎(3488)7040へ。

■フードバンク活動

☑ 8月6日(火) 午後2時~4時 所 ビン・缶リサイクルセンター 所 フードバンクとは、余った食品を寄贈してもらい、必要としている方へ無償提供する活動です。今回は給食のない夏休みに、ひとり親家庭に食品を無償で提供します。常温保存可能で、賞味期限が1カ月以上ある食品(米、缶詰、袋麺、カップ麺、レトルト食品、調味料、菓子等。生ものを除く)の寄贈を受け付けます。

問 NPO法人フードバンク狛江 ☎(5497)0272

お知らせ

■狛江おもちゃ病院開院日

☑ 8月15日(木) 午前10時~午後3時 所 ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。

所 申請 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■都立立川ろう学校学校公開・道徳授業地区公開講座

☑ 9月26日(木) 午前9時~午後0時30分 所 午前9時~9時15分 学校概要説明、学校紹介ビデオ上映、授業公開、道徳に関する意見交換会、相談コーナー ※校内の撮影や車での来校不可。
 所 申請 9月12日(木)(必着)まで

に、氏名(ふりがな)・電話番号・所属・教育相談の有無(相談のある方は内容を書ける範囲で記入)・手話通訳希望の有無を記入の上、郵送またはファクスで 〒190-0003 立川市栄町1-15-7 都立立川ろう学校 ☎042(523)1359、FAX 042(523)6421へ。

■令和元年度中学校卒業程度認定試験

対 令和2年3月31日現在、次のいずれかに該当する方▽満15歳以上の就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった方▽満15歳で、保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれるやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方▽満16歳以上の方▽日本の国籍を有しない満15歳以上の方 願書配布場所 東京都教育庁または文部科学省試験日 10月24日(木) 申 8月19日(月)から9月6日(金)(消印有効)までに、必要書類を文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課へ。 問 東京都教育庁義務教育課 ☎(5320)6752

セミナー

■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ!」

☑ 8月19日(月) 午後2時30分~3時30分 所 市民総合体育館 対 3~6歳(未就学児)とその保護者 定 先着10組 所 発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室 師 認定特定非営利活動法人トラッソス

申請 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■福生「創業塾」

☑ 8月21日(水)・23日(金)・28日(水)・30日(金)、9月4日(水)・6日(金)・11日(水)・13日(金) 時 午後6時30分~9時30分 所 福生市商工会館 対 起業に興味がある方、起業して間もない方 定 先着40人 ¥5,000円(テキスト代含む) 主催 東京都商工会連合会、狛江市商工会および都連傘下21商工会 ※詳細は、東京都商工会連合会ホームページをご覧ください。
 申請 狛江市商工会 ☎(3489)0178へ。

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ストレッチ」

☑ 8月26日(月) 午前9時~10時15分 対 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定 先着8人 所 申請 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

広報こまえに 広告を掲載しませんか

- 毎月1日・15日発行。年24回
- 発行部数：約3万部

※広告の掲載に当たっては、狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。

問(株)ウィード(広告代理店) ☎042(443)6681



工事の際は近隣への配慮を忘れずに

建築工事、解体工事、リフォーム等を行うと、騒音・振動・粉じん等が発生します。

周囲に与える影響をなくすことはできませんが、他人への思いやりの心がトラブルを防止するための第一歩となります。

◎届け出をしましょう

▽事業者の方

騒音規制法および振動規制法に基づく特定建設作業(ジャイアントブレイカーやハンドブレイカー、空気圧縮機を用いる作業等)については、基準が定められています。該当する工事を行う場合は工事開始の7日前までに届け出をしてください。

なお、アスベスト使用の有無については工事開始前に調査・確認し、結果を掲示する義務があります。除去工事を行う場合は必要な届け出や飛散防止対策を確実に行ってください。

◎事前に周知をしましょう

▽事業者の方

解体工事を行う際は「狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例」に基づき、周辺環境への配慮、近隣に対する事前周知、報告書の提出を行ってください。

周辺住民は工事や工法に関する知識が不十分です。事前に工事の日程や内容等を丁寧に説明しましょう。

▽工事を発注する方

近隣の方には事前に必ず騒音・振動・粉じんの発生等について説明しておきましょう。

また、分譲マンションの工事は居室内であっても、管理組合への届け出や承認が必要な場合があるので確認が必要です。

☎環境政策課環境係

第39回 市民健康ラジオ体操大会

☎8月4日(日)午前6時10分～6時50分(雨天時は11日(祝)に延期)

所 狛江駅北口交通広場(噴水前)

※車でのご来場はご遠慮ください。

☑肩こりや腰痛、五十肩、認知症予防等に役立つラジオ体操を行います。

※先着200人に参加賞をプレゼントします。

☎狛江市ラジオ体操会連盟・荒町 ☎080(5517)1123



狛江市少年野球大会

☎9月1日～10月20日の毎週日曜日

所 市民グラウンド

☑市内在住・在学の小学校3年生以下、3・4年生または5・6年生で構成する20人以内のチーム

☑教育リーグの部(リーグ戦)、中学年の部、高学年の部(リーグ戦・決勝のみトーナメント戦)

☑抽選会 8月18日(日)午後6時から市民総合体育館で実施

☎8月15日(木)までに、社会教育課社会教育係へ。



☎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原おはなし会 ☎☎8月1日(木) 絵本、切り紙▽22日(木) 絵本、折り紙▽29日(木) 絵本、お話、工作※8日(木)・15日(木)はお休みです(図書室は閉室) 午後3時45分から

■狛江市日本語教室日本語ボランティア基礎講座「ボランティア活動の経験に基づいた初級学習者への指導を共に考える」

☎8月25日(日)午後2時～4時 ☎日本語指導を始めた方、経験者の体験を聞きたい方 定先着30人 ☎初級者への対応(音声・文字・コミュニケーション)を一緒に考えます ☎金澤美恵子さん(狛江市日本語教室ボランティア)

☎8月1日(木)午前9時から

中央公民館に行こう!

「公民館子ども・中高生居場所事業 夏休み子ども・中高生スペース」

☎8月13日(火)～18日(日)

☎午前9時～午後9時(小学生は午後5時まで・中学生は午後6時まで)

☑小・中学生、高校生、大学生

☑▽フリースペースの開設 ▽「学びの場」、「遊びの場」 ▽「スクラッチアートを体験しよう」、「紙細工を飛ばしてみよう」、「ペーパークラフトを作ってみよう」(8月18日(日)を除く午前9時～午後5時・予約不要)

▽子ども食堂運営団体による昼食の提供(8月14日(水)・18日(日)を除く各日50食予定・予約不要)

※アレルギー対応はしていません。

※弁当の持参可。

※詳細はお問い合わせください。

☎中央公民館 ☎(3488)4411

スクラッチアート

募集

TAMA市民塾・市民講師

一般公募による講師とボランティア市民のスタッフ、そして塾生の協働により企画・運営され、多摩地域30市町村の住民を対象に開催されているTAMA市民塾では市民講師を募集しています ☎応募資格原則として多摩地域に在住・在学・在勤の方 ※詳細は公益財団法人東京市町村自治調査会ホームページをご覧ください。

☎9月17日(火)までに、多摩交流センター内TAMAM市民塾 ☎042(335)0111へ。

中央公民館

☎(3488)4411

■青年教室「離島を知って離島へ行こう」 ☎8月24日(土)午前10時～正午 ☎市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定先着20人 ☎師範内博行さん(ヤナイフォトイメージ合同会社代表) ☎8月23日(金)午後4時まで

■初心者のための「囲碁教室」

☎9月1日～10月6日の毎週日曜日(全6回) ☎午前10時～11時30分 ☎囲碁未経験者・初心者 定先着10人 ☎師範日本棋院 狛江支部 ☎8月1日(木)午前9時から

■子どもの実験教室参加者募集

▽9月21日(土)「燃やしてみよう」、10月19日(土)「重さをはかってみよう」 ☎午前10時30分～11時30分 ☎市内在住・在学の小学校1～2年生

図書館

☎中央図書館 ☎(3488)4414

■子どもおはなし会 ☎8月の毎週水曜日 ☎午後3時30分～4時 ☎4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会 ☎8月8日(木)・22日(木) ☎10時～11時 ☎1歳の子どもの保護者 午前10時30分～10時45分 ▽2～3歳の子どもと保護者 午前11時～11時20分

以下は広告枠です

樹木墓地

納骨一体 28万円

樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。

自然志向を重んじ、遺骨を土に還す墓地です。

天護山妙祐寺墓苑

☎0120-148324

世田谷区北島山4-16-1

法人名: 宗教法人 妙祐寺 ・許可日: 昭和29年2月11日 ・番号: 第4号

あなたの願う「お葬式」を総額見積りにて安心対応!

福祉葬 (火葬のみ) 198,000円～ (祝儀・基本一式)

1日葬 (火葬のみ) 298,000円～ (20名以内プラン(他別))

花の家族葬 (火葬のみ) 398,000円～ (20名以内プラン(他別))

お元気な時から、終活の準備 事前相談～事前契約 1人暮らしの終活プラン

☎0120-255-297

I都5県24H365日対応

SOGI サポートセンター

45年の実績 調布でお見合いパーティー

参加費: 3,800円 (その他費用なし)

開催: AM10:00～12:00

会場: 調布

8/04(日) 女性43才～59才

9/01(日) 女性28才～44才

9/29(日) 女性43才～59才

※男性は相応(+3才迄)の方

☎042-484-8888

TTネット交流会 担当/高橋 (夕 080-3449-7270) 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号080-7008

こまえ市民大学

■慈恵医大第三病院連携講座
「上手な救急病院の受診の仕方
どんな時に救急車を呼べばいいの？」
日8月31日(土)午後2時～4時
定先着50人
師大谷圭さん(慈恵医大第三病院救急部診療部長)
¥200円(受講料)
■2020東京オリンピック・パラリンピック大会の準備状況について「スポーツには世界と未来を変える力がある」
日9月14日(土)午後2時～4時
定先着100人
内「全ての人が自己ベストを目指して、一人ひとりが互いを認め合い、そして、未来へつなげる」をコンセプトに分かりやすく説明します。
師布村幸彦さん(公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務局長)
¥200円(受講料)
所申問8月1日(木)午前9時から、中央公民館☎(3488)4411へ。

狛江市国際交流協会 英会話サロン 「こまぐりっしゅcafe」

日毎月第1土曜日
時午後3時～4時30分
所狛江で1番入りづらいバーGOTA BAR(東和泉1-4-20)
定先着15人程度(予約不要)
師講師経験のある外国人
¥▽一般 1,000円
▽国際交流協会会員 500円(当日入会可)
※1ドリンク付き
※詳細は、狛江市国際交流協会ホームページをご覧ください。
問政策室協働調整担当

絵手紙ひろば

日8月22日(木)午前10時～正午
受午前11時まで(初めての方は10時までにお越しください)
所エコルマホール展示・多目的室
内絵手紙をかいたりアドバイスを受けられます。
師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員
問「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一般財団法人狛江市文化振興事業団)☎(3430)4106(火曜日休館)



布村幸彦さん

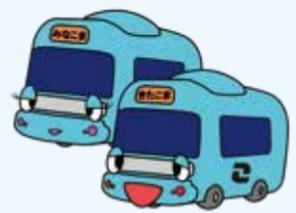
第10回元祖☆親子絵手紙教室 参加親子募集

今年の元祖☆親子絵手紙教室は、「わたしのお気に入りをかいてみよう!」をテーマに開催します。親子で楽しく参加できる教室ですので、ぜひご参加ください。
日9月1日(日)午後1時～3時30分
所エコルマホール展示・多目的室
対小・中学生とその保護者(小学校4年生以上は1人でも参加可)
定先着親子20組(定員に達し次第受付終了)
師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員
申問8月2日(金)から、「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一般財団法人狛江市文化振興事業団☎(3430)4106(午前9時～午後7時・火曜日休館))へ。



こまバスの車内に掲示する 絵手紙の作品を募集します

こまバスの車両入れ替えにあわせ、こまバス絵手紙ギャラリーとして、車内に掲示する絵手紙の作品を募集します。
掲示は11月18日(月)以降を予定していますが、応募数によって調整を行いますので、期間については、郵送による通知の他、市ホームページでお知らせします。
なお、掲示にあたっては、現行車両への掲示を行う場合もあります。
対市内在住・在学・在勤の方
テーマこまバスが運行して10年にちなんで、あなたの思う10年(これまでの10年、これからの10年など)
サイズはがきサイズ(100mm×148mm)
特典こまバストートバッグ
定30個(多数抽選・結果はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます)
※個人情報とは当該事業のみに利用します。
※提出された作品は、返却しません。
※複数の応募はできますが、1点に絞ることがあります。
申問9月30日(月)(必着)までに、応募用紙(道路交通課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号、在学・在勤の方はその名称および作品名を記入の上、作品を持参または郵送で道路交通課交通対策係へ。



相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権の上相談	15日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	事前予約制(1日(木)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます) ※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。 ※通訳を希望する方はご相談ください。
行政相談	16日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	20日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	22日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	
不動産取引相談	13日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
相続相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時 夜間相談 13日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
カウンセリング・心の相談	7日(水)・21日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	14日(水)・28日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
登記相談	夜間相談 26日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
労働相談	16日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	8日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	27日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	23日(金) 午後1時～4時	難病相談員	福祉総合相談窓口へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険相談	1日(木)・15日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	
こころの健康相談室	22日(木) 午後2時～5時	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談		婦人相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	
健康相談	8日(木)・22日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	13日(火) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制

8月の市民相談